

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月13日

【会社名】 ブティックス株式会社

【英訳名】 Boutiques, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新村 祐三

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目28番5号

【電話番号】 03-6420-0721(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 速水 健史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目28番5号

【電話番号】 03-6420-0721(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 速水 健史

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	215,900,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	280,340,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	81,351,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額ではありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年3月12日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し276,100株(引受人の買取引受による売出し214,000株・オーバーアロットメントによる売出し62,100株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項また、「第一部 証券情報 第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の記載につきましては、引受辞退の申し出のあった引受人の削除、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 生産、受注及び販売の状況 (3)販売実績」の注記に係る記載をより分かりやすくするための追記、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の取締役 守屋実の略歴において、平成22年9月にケアプロ株式会社の取締役に就任し、現任と記載していましたが、平成30年2月22日付で同社取締役に退任しておりましたので、現任の表記を削除、これらを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
  - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
  - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

- 2 生産、受注及び販売の状況
  - (3) 販売実績

#### 第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年2月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年3月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成30年2月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年2月26日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成30年2月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成30年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年3月12日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	215,900,000	116,840,000
計(総発行株式)	200,000	215,900,000	116,840,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,270円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は254,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成30年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成30年3月12日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,079.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	215,900,000	120,520,000
計(総発行株式)	200,000	215,900,000	120,520,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成30年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(1,270円～1,350円)の平均価格(1,310円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は262,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年 3月26日(月) 至 平成30年 3月29日(木)	未定 (注) 4	平成30年 4月 2日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年3月12日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年3月12日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年2月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年4月3日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年3月14日から平成30年3月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,079.50	未定 (注) 3	100	自 平成30年 3月26日(月) 至 平成30年 3月29日(木)	未定 (注) 4	平成30年 4月 2日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
- 仮条件は、1,270円以上1,350円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月22日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
- 商談型展示会事業で得た介護事業者のデータベースを活用し、M&A仲介事業を優位に展開できること。
- 介護事業者の優勝劣敗及び経営者の高齢化により、M&A仲介事業のニーズが十分にあること。
- 他社の新規参入により、業績に影響を与える可能性があること。
- 以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,270円から1,350円の範囲が妥当であると判断いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,079.50円)及び平成30年3月22日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年2月26日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年3月22日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成30年4月3日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込み在先立ち、平成30年3月14日から平成30年3月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,079.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	200,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年4月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		200,000	

(注) 1. 引受株式数については、平成30年3月12日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。  
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	200,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年4月2日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		200,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月22日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
233,680,000	3,500,000	230,180,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,270円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
241,040,000	3,500,000	237,540,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,270円～1,350円)の平均価格(1,310円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額230,180千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限72,557千円と合わせて、事業拡大のための運転資金（人材採用費及び人件費）、事務所移転費用（敷金）、EC販売管理システム置き換えのための設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りとなります。

人材採用費及び人件費については、事業拡大のため、商談型展示会事業及びM&A仲介事業において、営業人員を拡大する必要があるため、平成31年3月期に80,000千円、平成32年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

商談型展示会は、一般個人の来場者も多く含まれる通常のPR型展示会と異なり、新商品の発表や企業のPRだけに留まらず、商品・サービスの導入を検討する高齢者施設等を運営する介護事業者と各種サプライヤー（介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等）とが同展示会場において商談をする場の提供を主な目的としています。

商談型展示会事業においては、各種サプライヤーへ訪問し、当社が開催する商談型展示会における介護事業者への販路拡大のための方法を提案しながら出展を促す営業等を行うため、臨機応変な対応ができる営業人員の確保が、商談型展示会事業の今後の拡大のために必要であります。

M&A仲介事業においては、介護事業者から寄せられる譲渡並びに譲受依頼の増加に対応するために、M&Aや経営における専門知識を有し、経営者を相手に交渉ができる営業人員の確保が必要であります。

事業拡大のために人員数を拡大する予定ですが、予定通り人員を採用した場合は、現在の本社において人員の収容が困難となることから、本社移転を予定しており、平成31年3月期において37,000千円を敷金に充当する予定であります。

現在使用しているECカート及びEC受発注管理システム（複数店舗の受注の一括発注機能、在庫管理機能、発送管理機能等）において、スマートフォンやアプリでの購入が増加するなど顧客の利用環境の変化に対応しておらず、新しい技術やモール等の他社サービスとの連携を実現できるシステムへの移行を要すことから、平成31年3月期に20,000千円をシステム開発費に充当する予定であります。

残額については、財務状況の一層の安定化のために事業運転資金のために借り入れた金融機関からの借入金65,737千円の返済に、平成31年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額237,540千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限74,842千円と合わせて、事業拡大のための運転資金（人材採用費及び人件費）、事務所移転費用（敷金）、EC販売管理システム置き換えのための設備投資資金及び借入金の返済に充当する予定であり、その具体的な内容は以下の通りとなります。

人材採用費及び人件費については、事業拡大のため、商談型展示会事業及びM&A仲介事業において、営業人員を拡大する必要があるため、平成31年3月期に80,000千円、平成32年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

商談型展示会は、一般個人の来場者も多く含まれる通常のPR型展示会と異なり、新商品の発表や企業のPRだけに留まらず、商品・サービスの導入を検討する高齢者施設等を運営する介護事業者と各種サプライヤー（介護用品メーカー、機械浴槽や建材等の設備備品メーカー及び介護ソフトや配食等の施設向けサービス事業者等）とが同展示会場において商談をする場の提供を主な目的としています。

商談型展示会事業においては、各種サプライヤーへ訪問し、当社が開催する商談型展示会における介護事業者への販路拡大のための方法を提案しながら出展を促す営業等を行うため、臨機応変な対応ができる営業人員の確保が、商談型展示会事業の今後の拡大のために必要であります。

M&A仲介事業においては、介護事業者から寄せられる譲渡並びに譲受依頼の増加に対応するために、M&Aや経営における専門知識を有し、経営者を相手に交渉ができる営業人員の確保が必要であります。

事業拡大のために人員数を拡大する予定ですが、予定通り人員を採用した場合は、現在の本社において人員の収容が困難となることから、本社移転を予定しており、平成31年3月期において37,000千円を敷金に充当する予定であります。

現在使用しているECカート及びEC受発注管理システム（複数店舗の受注の一括発注機能、在庫管理機能、発送管理機能等）において、スマートフォンやアプリでの購入が増加するなど顧客の利用環境の変化に対応しておらず、新しい技術やモール等の他社サービスとの連携を実現できるシステムへの移行を要すことから、平成31年3月期に20,000千円をシステム開発費に充当する予定であります。

残額については、財務状況の一層の安定化のために事業運転資金のために借り入れた金融機関からの借入金75,382千円の返済に、平成31年3月期に充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成30年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	214,000	271,780,000	栃木県宇都宮市 天池 祥子 50,000株 埼玉県朝霞市 町田 美帆 50,000株 愛知県一宮市 三輪 真理 36,000株 東京都大田区 新村 祐三 20,000株 東京都新宿区 廣瀬 翔子 18,000株 東京都世田谷区 天野 桂介 15,000株 埼玉県三郷市 城戸 沙絵子 10,000株 東京都杉並区 速水 健史 5,000株 千葉県市川市 中村 亮 4,000株 京都府木津市 松尾 由美 3,000株 東京都豊島区 濱島 弘識 2,000株 神奈川県川崎市多摩区 太田 丈史 1,000株
計(総売出株式)		214,000	271,780,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,270円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成30年3月22日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	214,000	280,340,000	栃木県宇都宮市 天池 祥子 50,000株 埼玉県朝霞市 町田 美帆 50,000株 愛知県一宮市 三輪 真理 36,000株 東京都大田区 新村 祐三 20,000株 東京都新宿区 廣瀬 翔子 18,000株 東京都世田谷区 天野 桂介 15,000株 埼玉県三郷市 城戸 沙絵子 10,000株 東京都杉並区 速水 健史 5,000株 千葉県市川市 中村 亮 4,000株 京都府木津市 松尾 由美 3,000株 東京都豊島区 濱島 弘識 2,000株 神奈川県川崎市多摩区 太田 丈史 1,000株
計(総売出株式)		214,000	280,340,000	

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,270円～1,350円)の平均価格(1,310円)で算出した見込額であります。

4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成30年 3月26日(月) 至 平成30年 3月29日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の 本支店及 び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤證券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成30年3月22日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(訂正後)

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成30年 3月26日(月) 至 平成30年 3月29日(木)	100	未定 (注)2	引受人の 本支店及 び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤證券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社	未定 (注)3

- (注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。
3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(平成30年3月22日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	62,100	78,867,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 62,100株
計(総売出株式)		62,100	78,867,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,270円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	62,100	81,351,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 62,100株
計(総売出株式)		62,100	81,351,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,270円～1,350円)の平均価格(1,310円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である新村祐三(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式62,100株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成30年5月2日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成30年3月12日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成30年3月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である新村祐三(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式62,100株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式62,100株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,079.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成30年5月2日(水)

(注) 割当価格は、平成30年3月22日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 2 【生産、受注及び販売の状況】

##### (3) 販売実績

第11期事業年度及び第12期第3四半期累計期間の事業領域ごとの販売実績は、次の通りであります。

(訂正前)

事業領域の名称	第11期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第12期第3四半期 累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
	(省略)		
合計	1,112,504	119.6	716,250

(注) 1. 最近2事業年度及び第12期第3四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. WEBマッチングには、CareTEXクラウドへの掲載料や、営業アポイント取得代行サービスの売上を含んでおります。

(訂正後)

事業領域の名称	第11期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第12期第3四半期 累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
	(省略)		
合計	1,112,504	119.6	716,250

(注) 1. 最近2事業年度及び第12期第3四半期累計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. WEBマッチングには、CareTEXクラウドへの掲載料や、営業アポイント取得代行サービスの売上を含んでおります。

4. 第12期第3四半期累計期間のWEBマッチングには、平成29年10月に横浜で開催されたCareTEX Oneの売上を含んでおります。

## 第4 【提出会社の状況】

## 5 【役員の状況】

男性7名、女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

(訂正前)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				(省略)		
取締役		守屋 実	昭和44年5月1日	平成4年4月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本社)入社 平成14年8月 株式会社エムアウト設立 取締役就任 平成22年9月 株式会社守屋実事務所設立 代表取締役就任(現任) 平成22年9月 ケアプロ株式会社取締役就任(現任) 平成23年4月 ラクスル株式会社取締役就任 平成26年11月 株式会社ジーンクエスト取締役就任(現任) 平成27年3月 メディバンクス株式会社取締役就任(現任) 平成27年4月 株式会社サウンドファン取締役就任(現任) 平成27年10月 AμB株式会社取締役就任(現任) 平成27年10月 株式会社SEEDATA取締役就任(現任) 平成27年10月 当社監査役就任 平成28年9月 株式会社TOKYOJP取締役就任(現任) 平成28年11月 当社取締役就任(現任) 平成28年11月 SEEDATA VENTURES株式会社(現SDV株式会社)代表取締役就任(現任) 平成29年11月 メディカルケアデザイン株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成29年12月 株式会社日本クラウドキャピタル非常勤取締役就任(現任)	(注)3.	20,000
				(省略)		
計						1,468,000

(訂正後)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
				(省略)		
取締役		守屋 実	昭和44年 5月 1日	平成 4年 4月 株式会社ミスミ(現株式会社ミスミグループ本社)入社 平成14年 8月 株式会社エムアウト設立 取締役就任 平成22年 9月 株式会社守屋実事務所設立 代表取締役就任(現任) 平成22年 9月 ケアプロ株式会社取締役就任 平成23年 4月 ラクスル株式会社取締役就任 平成26年11月 株式会社ジーンクエスト取締役就任(現任) 平成27年 3月 メディバンクス株式会社取締役就任(現任) 平成27年 4月 株式会社サウンドファン取締役就任(現任) 平成27年10月 AμB株式会社取締役就任(現任) 平成27年10月 株式会社SEEDATA取締役就任(現任) 平成27年10月 当社監査役就任 平成28年 9月 株式会社TOKYOJP取締役就任(現任) 平成28年11月 当社取締役就任(現任) 平成28年11月 SEEDATA VENTURES株式会社(現SDV株式会社)代表取締役就任(現任) 平成29年11月 メディカルケアデザイン株式会社設立 代表取締役就任(現任) 平成29年12月 株式会社日本クラウドキャピタル非常勤取締役就任(現任)	(注) 3 .	20,000
				(省略)		
				計		1,468,000